

福島第一原発事故に関して子どもの安全と健康をまもるための措置に関する陳情
(福祉健康委員会付託)

受理番号 第50号

受理年月日 平成23年9月22日

付託年月日 平成23年9月30日

陳情者
.

陳情原文 9月2日に公開された江戸川区で採取された環境試料(土壌)中に含まれる放射性物質の解析結果によれば、現在江戸川区内において ^{134}Cs および ^{137}Cs は $10,000\text{Bq/kg}$ を超える線量値が確認されております。(別紙参照)

3月21～22日の降雨により江戸川区全域に降り注いだ放射性物質は雨水がたまるような場所には蓄積し、それが濃縮され相当な値になっていることはまぎれもない事実であり、外部被曝・内部被曝を含めると江戸川区の子どもたちが受ける被曝量は現在までに原子力保安院や国際放射線防護委員会が勧告する年間 1mSv の被曝量をすでに大幅に超えていると推測されます。

つきましては、江戸川区が江戸川区の未来を支える子どもたちをまもるために、放射能による影響を最小限に抑えよとの立場に立った対策を講じていただきたく願ひ、下記の通り陳情致します。

記

次の事項に関する江戸川区の保育機関における対策を求めます。

- 1 区内保育機関において行われている砂場の放射線測定についての情報公開
- 2 1の測定結果の数値公開
- 3 1の結果に対して数値を含めた対応策の公開
- 4 原発事故の長期化に伴い、土壌や食材からの内部被曝を防ぐための保育関係者への啓発推進